

令和7年度第2回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 令和7年11月26日（水）9：30～11：30
- 2 会場 ショーケー本館ビル4階会議室
- 3 委員 委員数25名（出席委員21名、欠席委員4名）
- (1) 出席委員 飯島典子会長、阿部亜希子委員、阿部祥大委員、猪股佳子委員、遠藤富美恵委員、大橋雄介委員、菊地史朗委員、菊池正隆委員、木村ひろみ委員、齋藤礼子委員、佐藤富美子委員、佐藤陽子委員、瀬戸理音委員、高橋千枝委員、丹野由紀委員、千葉亨委員、中川香苗委員、中條めぐみ委員、藤田毅委員、藤原幾磨委員、山本信委員
- (2) 欠席委員 若林緑副会長、酒井未帆委員、高橋香子委員、野崎義和委員
- 4 会議録署名委員 猪股佳子委員、菊地史朗委員
- 5 議事
- (1) 報告事項
- ①「仙台市すこやか子育てプラン2020」の令和6年度実績及び総合評価について
- ②「せんだいこども若者プラン2025」における来年度以降の実績報告について
- ③仙台市子育てふれあいプラザ（のびすく仙台）の移転拡充について
- ④ヤングケアラーリーフレットについて
- ⑤児童館・児童クラブのあり方検討報告書を踏まえた取組状況について
- (2) 協議事項
- ①教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続について
- ②西公園への屋内遊び場の整備について

議事要旨

- 1 開会
- 2 こども若者局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
- (1) 報告事項
- ①「仙台市すこやか子育てプラン2020」の令和6年度実績及び総合評価について
資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料1-5に基づき、総務課長が説明。
- ②「せんだいこども若者プラン2025」における来年度以降の実績報告について
資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4に基づき、総務課長が説明。
- ③ 仙台市子育てふれあいプラザ（のびすく仙台）の移転拡充について
資料3に基づき、子育て応援都市推進課長が説明。

④ ヤングケアラーリーフレットについて

ヤングケアラーリーフレットに基づき、子育て安心担当課長が説明。

⑤ 児童館・児童クラブのあり方検討報告書を踏まえた取組状況について

資料4-1、資料4-2に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明。

(質疑応答)

齋藤委員：放課後子ども教室の実態について話をさせていただきたい。宮城野区にある東宮城野小学校の空き教室を借りて放課後子ども教室を開催しているが、どの放課後子ども教室にも共通の課題が2点あると考えている。1点目は新しいスタッフの確保である。長年関わっているスタッフは信頼がおけるが、今後のことを考えて新しいスタッフや後継者も必要である。学校ボランティアやPTA役員の方にお声がけすることもあるが、小学生のこどもの保護者という時期においては、こどもが留守番ができるようになったら仕事をしたいと考えているなどの理由から、短期のお手伝いにとどまってしまう現状がある。私も、勤務先に放課後子ども教室の活動をしていることを伝え、理解が得られているため、活動できている。もっと地域でこどもたちに関わりやすい社会となるとよいと考える。2点目は放課後子ども教室のハード面である。放課後子ども教室のためにお借りする教室には、冷房設備がないことが多いことである。冷房がある教室に移動させていただくなどの配慮もいただいているが、階を移動して備品を運ぶなどの不便も伴っている。なお、東宮城野小学校の放課後子ども教室については、児童館がなかったところに児童館ができた。それを機に、放課後子ども教室の開催は終了かもしれないと思っていたが、放課後児童クラブを利用しない児童、放課後児童クラブを利用しない友人と遊びたいこどもなどからのニーズがあり、開催を継続している。こどもたちは居場所を自分で選択しているのだと感じる。大切な居場所の一つである放課後子ども教室を今後も継続していくため、課題解決にぜひ力を貸していただきたい。

飯島会長：放課後子ども教室は、単なる補修学習などをする場所ではなく、児童が自分たちで、そこで過ごしたいと選択して来ていると考えると、居場所として適切な環境が整備されているのかということに課題を感じていらっしゃるということである。

生涯学習課長：放課後子ども教室は、地域の有志の皆様運営いただいているこどもたちの居場所であり、学びや体験の場として、令和7年度は市内27の小学校において開設している。ご指摘の課題については、当課においても認識しているところである。後継者の確保については、地域団体ということもあり、組織的ではないことも多く、齋藤委員がおっしゃったように、PTA活動や社会学級などにおいて、お声がけして運営に携わっていただいているという実情がある。そういったこともあり、単発的な協力は可能でも、長期的に運営に携わることができる方が多くないということが難しいところである。私たちとしても、学校を中心とした「地域と歩む学校づくり」に取り組んでいるところであり、そうした中で、地域の人材を見つけられるよう協力してまいりたい。また、冷房設備については、放課後子ども教室に利用する教室に冷房設備がないというのが現状である。各学校の特別教室への整備を順次進めているところであり、各学校のどこにつけていくかということを検討している。私どもとしては、放課後子ども教室の環境整備について調整しているところであるが、数限りあるため、調整は難航しているものである。引き続き、学校施設課とも調整しながら進めていきたいと考えている。

飯島会長：子ども・子育て会議でも、注目していきたい。

山本委員：資料1-1の9ページ目の「(3)教育・保育基盤と幼児教育・保育サービス等の充実」について、KPI評価は目標を達成しており、保育施設の数も充実してきたと思うが、「保育所・幼稚園・認定こども園など、小学校就学前に、希望する幼児教育・保育サービスが提供されている」と思う市民の割合は67.4%である。保育施設も拡充してきているという実感があるが、今後は、保育士の確保に加え、保育の質の向上が求められていくものと考えている。このことについて、仙台市としてどのように考えているのか伺いたい。

運営支援課長：KPIに掲げているとおり、保育士の確保は非常に重要と考えており、そのための保育人材確保策として、保育士の処遇改善など経済的な支援に取り組んでいるところである。質の向上については、体系的な研修を実施しているところである。また、保育士養成校とは、人材確保の方策や卒業生の進路等について、定期的に打合せをさせていただいている。このような取組において、人材確保及び保育の質の向上を図ってまいりたいと考えている。

瀬戸委員：資料1-4の3ページ目の問4「仙台市は、不登校やひきこもりなどの子どもや若者の、就労や自立を支えるまちだと思いますか。」に「わからない」と回答した割合について、深刻に受け止めている。私は今、不登校支援にも携わっており、仙台市における不登校支援については、一歩ずつ歩みを進めていると認識してはいるが、ヤングケアラーと関連して考えたときに、「ヤングケアラーかもしれない」と、子ども自身が考えても、子どもたちにとって身近な存在であり、最初に相談する可能性がある先生方に対して、支援体制などの情報が行き届いていないと感じることが多い。不登校支援に携わる諸団体と教育局との間におけるさまざまなやりとりをしていると、教育局から各学校長には伝わっているものの、その先の教頭や教務主任、担任に伝わっていないことは、非常に問題であると感じる。子どもたちが理解してもらえなかったと思わなくて済むように、子どもたちの窓口である担任の先生方にごそ、支援に係る情報を周知していただきたい。リーフレットなどを作成しているが、これがきちんと行き届くようにしていただきたい。

子ども若者相談支援センター所長：当センターには行政教員が配置されており、不登校支援のための居場所である「ふれあい広場」の運営などにあたっている。義務教育課程において不登校やひきこもりなどの困難を抱えている子どもについては、義務教育終了後の切れ目のないサポートが非常に大切となる。その支援にあたっては、学校から事前に幅広く情報を得る必要があるため、当センターの取組など支援に係る情報を、合同校長会や生徒指導担当者の部会等において周知するとともに、行政教員による学校訪問も交えて、学年主任や生徒指導担当者に制度の趣旨を直接説明しているところである。ご指摘いただいたヤングケアラーについても、センター内に相談窓口を設けていることから、その支援の在り方について、より児童・生徒に近い立場の先生方に知っていただくという視点を持って今後の事業に取り組んでまいりたい。

佐藤（陽）委員：ヤングケアラーリーフレットを拝見し、制度の狭間で支援を受けにくい子どもたちに支援を届けるための対応策として、大変有効だと感じた。学校で日々子どもたちと向き合う中において、自分がヤングケアラーであることを自覚している子どもはあまりいないと考える。手がかりとしては、遅刻しがちであること、休みがちであること、そしてご家庭からの情報などがあるものの、子どもたちからは、どうしても把握しきれないことが多い。学校での対応としては、教育局からの情報もあるが、地域の方から得られる情報が大変有効であり、児童館との定期的な連絡会議の実施や児童相談所、区役所家庭健康課からの情報共有など、教頭を窓口として、情報を得ている。また、子ども食堂からの情報提供など、システム化された仕組みから得る情報だけでなく、地域から寄せられる情報も踏まえ、学校内での共有体制や対応の仕組みを丁寧に機能させながら、子どもたちに支援が届くよう職員に話しながら取り組んでいるところである。発達段階の子どもたちは、自分の状況を客観視したり言語化したりすることがなかなか難しく、気がついたときには不登校になっていることもあり、学校が関わり切れないこともある。関わるができる機関が地域の中に増えていくことは重要だと考える。そのひとつの手がかりとして、ヤングケアラーリーフレットを学校において活用していきたい。

飯島会長：先程の瀬戸委員のご発言は、支援のための連携をもっと進めていきたいという趣旨であったと受け止めている。学校側も、地域からの情報をしっかり収集しながら取り組んでいく姿勢であることから、さらに連携が進むよう、事務局において対応いただきたい。

藤田委員：国が進める「子ども家庭センター」の設置について、仙台市は現時点では考えていないということによろしいか。また、令和6年度に国が創設した、子ども家庭支援に特化した専門職としての

資格である「こども家庭ソーシャルワーカー」などの資格取得に向けた取組など、社会福祉士以上にこども家庭支援に特化した職員の配置による切れ目のない支援体制の構築に向けた考えを伺いたい。

子育て安心担当課長：本市では、母子保健と児童福祉の相談支援を一体的に行う体制を整えているが、「こども家庭センター」については、設置要件などを確認し、整備に向けた検討準備を進めているところである。「こども家庭ソーシャルワーカー」については、自治体や民間事業者において資格取得に取り組み、専門職が増えるようにという趣旨で、国から補助メニューが示されているところである。本市においては、児童福祉司や児童心理司の配置を進めているが、「こども家庭ソーシャルワーカー」については、研修に係る期間が長期にわたるなど、資格取得のための実務的な課題を整理する必要がある。他都市の状況などを確認のうえ、引き続き検討してまいりたい。

こども家庭部長：「こども家庭センター」について補足させていただく。本市では、母子保健などに係る保健所業務、児童福祉などに係る福祉事務所業務、保育などに係る市町村業務を一体的に対応しているところであるが、他の自治体においては、それぞれの業務を担当する部署が分かれていることが多いことから、「こども家庭センター」を設置して一体的な支援に取り組む、という国の方針が示されたものである。本市においては、平成元年度から、保健福祉センターにおいて一体的に3つの業務に取り組んでおり、既に国の方向性に沿った体制ではあるが、「こども家庭センター」の設置には、連携を促進するための専門職である「総括支援員」の配置が要件とされていることから、これに対応するために、令和8年4月を設置時期として見据え、さらに機能を強化していきたいと考えている。

藤田委員：第1回こども家庭ソーシャルワーカー認定試験の合格者は、圧倒的に自治体職員が多かった。こども家庭支援に熱心な自治体が、前もって準備をし、資格取得に向けて取り組んだ結果であると捉えている。仙台市としても、ぜひ検討のうえ、民間が取得するなら、ということではなく、積極的に取り組んでいただきたい。

(2) 協議事項

① 教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続について

資料5に基づき、幼稚園・保育部長が説明。

(質疑応答)

菊池委員：仙台市の教育・保育施設は、幼稚園、保育園、認定こども園など様々あり、それらすべてが乳幼児を支えている。しかしながら、施設種別により、国の基準が異なることなどが、自治体における保育行政に影響を及ぼしていると考えている。それぞれの施設の特性を活かした仙台市の手法に期待したい。例えば、保育料の無償化について、その影響度合いなどをそれぞれの施設にあてはめ、見極めたいうえで制度設計を行っていただければ、仙台市のこどもたちの利益の保証や拡大につながると思うのでよろしく願いたい。

飯島会長：具体的な計画等ご説明があれば事務局にお願いしたい。

幼稚園・保育部長：先程、幼稚園における満3歳児クラスの活用について、こども誰でも通園制度を利用した保護者へ働きかけることをご説明したところであるが、これ以外についても、こども誰でも通園制度の趣旨は、さまざまな体験の機会を創出し、こどもの育ちにつなげていくことであることから、満3歳以降も利用を希望される保護者の方については、具体的には、保育所の一時預かりや、保育所で実施している地域子育て支援事業をご案内するなど、保護者の方、お子さんのニーズを踏まえて、さまざまな体験の機会につなげていきたいと考えている。

飯島会長：先ほどの菊池委員のご意見は、「仙台市の特性」がキーワードであったと考える。仙台市が抱える子育ての課題や地域の特性を考えたとき、“あるエリアではこういう接続・連携が魅力的ではないか” “こどもの育ちにとって有意義ではないか”などの議論を行ったうえで、望ましい利用形態を考えることが仙台市独自の歩みにつながっていくのではないかと考える。さらに具体的な検討を進

めていただきたい。

② 西公園への屋内遊び場の整備について

資料6-1、資料6-2、資料6-3に基づき、子育て応援都市推進課長が説明。

(質疑応答)

中條委員：施設には、「まちの賑わい」という側面もあるということであるが、先日、計画地の近くに仙台城大手門を復元する構想があると発表があった。まちづくりや歴史という観点から、ひとつのまとまりのあるようなエリアにしていくという考えがあるのか伺いたい。

子育て応援都市推進課長：ご指摘のとおり、大手門を含めた青葉山エリアにおいては、さまざまなプロジェクトが進行しているところである。青葉山エリアについては、市役所内に連絡会議が設けられ、それぞれのプロジェクトの情報を共有しながら検討を進めているところである。概要版には記載がなかったが、資料6-2の29ページ目の「(6)立地特性に応じた景観形成」に記載のとおり、計画地は、都心と広瀬川に接している場所であり、地下鉄高架などの都市景観と自然景観が調和する美しい街並み景観が形成されているエリアである。屋内遊び場については、仙台らしさを象徴する街並みに調和できる施設を目指している。ご指摘のような歴史的景観の取組というところまでは、計画において想定していないところであるが、今後、設計等を進める中において、景観のありようを考える中では、エリアの特性を踏まえ、基本的には、自然景観や都市景観に調和できる施設というところで考えている。

中條委員：観光に来られたご家族の利用も大いに想定されると思う。この点について、ぜひ考慮いただきたい。

飯島会長：エリアの持つ有機的な資源を活用しながら、検討いただきたい。

中川委員：イメージ図ができてきて、どのような施設ができるのかが見えるようになり、子育て家庭から「楽しみだ」という声聞こえてきている。さまざまなゾーンが整備されるようで、それぞれに機能があると見てとれるが、ゾーンごとの区切りを付けすぎず、親が子どもを見守りやすい設計を検討いただきたい。また、完成まで一定の期間がかかると感じているが、昨今、夏は暑く、冬は寒いということに加え、クマ出没の問題も生じている。子どもたちが遊べる施設ということでは、隣県の秋田では、県の施設を開放する取組が行われていると聞いている。そういった施策についても予定があれば教えていただきたい。

子育て応援都市推進課長：大型の施設であることから、早期整備に向けた取組を行ったうえでも、一定の期間を要する見込みである。本市としては、遊びの環境の充実は、子どもの成長を支えるうえで重要であると考えており、屋内遊び場の整備についても、その取組のひとつと位置づけている。既存の公園や建物などの資源を活用した遊びの提供については、今年度も取り組んできており、先日も、のびすく仙台的の移転予定地であるアエルにおいて、遊び場展開事業「あそびばせんたい in アエル」を実施したところである。こうした事業は、屋内遊び場の整備に伴い終了するものではなく、整備期間中及び完成後も引き続き取り組む必要があると考えている。今後も検討を重ねながら、既存資源を生かした遊びの提供を進めてまいりたい。

飯島会長：ここからは、全体を通じて、これまでのご説明に対するご質問やご意見があればお願いしたい。

藤原委員：待機児童と保育施設について質問したい。資料1-5の2ページ目の「合計特殊出生率および出生数の推移」から、出生数実績が減少していることが分かるが、そのような状況において、なぜ待機児童問題が生じるのか疑問である。保育施設の配置に問題があるのではないかとと思うが、今度も仙台市における出生数の減少が見込まれる中、今後の保育施設の配置について、何かお考えがあるか伺いたい。

認定給付課長：待機児童数については、国の定義に基づいて算定しており、本市においては令和7年4月に4年連続待機児童ゼロを達成したところである。一方で、入所申込をしたものの希望する保育施設に入所できず、入所を保留する入所保留児童数については、就学前児童数が減少している状況ではあるものの、保護者が希望する施設に入所できない児童が一定数いる状況である。地域によっての需要の偏在があることから、既存施設やサービスの活用などにより、引き続き解消に取り組んでまいりたい。

藤原委員：例えば、太白区はマンションの建設が続き、こどもの数が増えていると想像するが、具体的に、地域ごとの事情などの視点で、仙台市として考えているのかを伺いたい。

認定給付課長：本市を5つの区と宮城総合支所管内の6つのエリアに分けると、太白区の保育需要が高いことについては、おっしゃるとおりである。新たな保育施設を整備するのではなく、既存の施設を活用することなどにより、対応しているところである。

猪股委員：「明るく前向きでにぎわいのあるまちづくり」という視点において、資料1-4の3ページ目の市民アンケート調査の集計結果を拝見した。「こどもたちがすこやかに生まれ育つための保健医療サービスが提供されていると思いますか。」「子育てについて相談したり、子育てに関する情報を得たりできる機会が保たれていると思いますか。」については、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を併せた割合が7割程度であるものの、「地域の子育て支援団体や子育て支援施設が提供するサービスの利用がしやすいと思いますか。」「仙台市は、仕事を持ちながら、安心してこどもを産み育てられるまちだと思いますか。」「仙台市では、地域の人や企業などが、こども・子育て家庭にやさしく、まち全体で子育てを応援してくれていると思いますか。」については、「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」を併せた割合が6割から7割程度であり、市民の厳しい意識を突き付けられていると感じた。どういうところで評価を下げてしまっているのか、どこに不足を感じているのか、真摯に向き合っていかなければならないと思う。そのような中、屋内遊び場が西公園に整備されることへの市民の期待は非常に大きいと感じており、慎重に検討し、みんなでより良いものをつくろうという想いと受け止めている。また、先程、大手門の復元についての話があったが、まちのにぎわいということで、歴史的な景観を伴う施設のそばに、子育て支援の施設である屋内遊び場が整備されることは、仙台に来られる観光客の方に向けたイメージアップにもつながると考える。一つ一つ、丁寧に進めていくということと、我々企業も、地域の方々と協力しながら、こういったところに力を入れてやっていかなければならないかということも、具体的などころを聞けるところは聞いて、積極的に取り組んでいきたいところである。

こども家庭部長：市民アンケート調査は、子ども・子育て会議における「市民の意見をしっかり捉えながら施策等を進めていくべきである」というご意見を反映し、4年前に始め、お示ししているものである。令和6年度の会議において、令和4年度から令和6年度までのアンケート調査の結果をお示しし、協議いただきながら、「せんだいこども若者プラン2025」を策定した。「せんだいこども若者プラン2025」冊子の38ページ目の「計画の体系」は、アンケート調査の結果を踏まえた議論においてまとめたものである。

また、先ほど藤原委員からご意見いただいた、出生数の減少と保育施設の配置については、同冊子の57ページ目に参考資料として「対象児童の見込み」を、58ページ目から61ページ目に「量の見込みと確保方策」を全市及び区ごとにまとめた資料を掲載しているのでご参照いただきたい。報告事項の②において、「せんだいこども若者プラン2025」の令和7年度以降の評価について、本市の自己評価だけでなく、数値による評価や市民による評価を一つひとつ確認していくことを提案させていただいたが、引き続き委員の皆様にご意見をいただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

飯島会長：資料1-4の2ページ目から3ページ目の「3調査結果」が、前プラン「仙台市すこやか子育てプラン2020」への評価の経過である。「せんだいこども若者プラン2025」は、こども、子育て世

帯、子育てに携わる方々に「若者」を加えた、これまで以上に広く多くの市民の皆様が住みやすくなることを念頭に、この調査結果や調査を通じて寄せられた多くのご意見を踏まえ、子ども・子育て会議において検討を重ねて策定したものである。来年度の会議において令和7年度の実績が報告されることになるが、本日、委員の皆様からご指摘いただいた点が、よりプラスの方向に進んでいけば、このプランがよいスタートを切ったと言えると思う。ぜひ期待したい。

中條委員：資料1-2の3ページ目の「幼保小連携の推進」について、令和6年度成果等に「全小学校において、スタートカリキュラムが実施され、幼保との接続を意識した取組が進められている。」とある。スタートカリキュラムは、小学校入学を起点に前後2年間、保育施設等と小学校が連携してカリキュラムをつくるものと認識しているが、さまざまな保育施設の先生方から、「実態がよくわからない」、「連携先が多数ある場合に、どこと連携してよいのか分からない」などの声が挙げられている。今後の取組について伺いたい。

幼稚園担当課長：スタートカリキュラムは、幼児教育と小学校教育を円滑につなぎ、5歳児から小学1年生までの2年間の「架け橋期」の教育を充実することを目的に、文部科学省が進める「幼保小の架け橋プログラム」のことである。本市では、今年7月及び8月に開催した幼保小合同研修会において、連携先についても説明し、カリキュラムのひな型と作成手順の案をお示しさせていただいた。地域間の連携という視点から、連携先を一つ、小学校区内に絞り、現在、各保育施設等においてカリキュラムの作成に着手いただいているところである。なお、作成にあたっては、各小学校においてカリキュラムの原案を作成し、それを本市ホームページに掲載し、各保育施設等が連携先の小学校の原案をダウンロードするという手順としている。また、来年度、幼保小合同研修会において、グループワークを通して深めてまいりたいと考えており、まさに今、着手し、進めているところである。

藤田委員：「せんだいこども若者プラン2025」冊子の79ページ目に子育て短期支援事業、いわゆる子育て支援ショートステイについて記載があるが、この事業は、主に児童福祉施設が、児童相談所を介してではなく、各区家庭健康課からの依頼により、こどもを一定期間、保護・養育するものである。「せんだいすこやか子育てプラン2020」との違いとして、実施主体として、児童福祉施設である児童養護施設と乳児院に加え、ファミリーホームと里親への委託が拡充されたことは、十分理解しているところである。児童福祉施設については、入所枠に対してショートステイの受入枠を設けていないなどの理由から、受入れを断らざるを得ないケースもある。近年、利用される家庭やこどもの状況が重篤化しているうえに、そのような家庭やこどもが増えていると受け止めている。加えて、施設内における感染症拡大などの問題もあり、相談件数に対し、利用につながった件数が圧倒的に少ない状況だと認識している。受入枠のほかに、受入スペースや職員配置などの問題もあるが、できる限り断らずに受け入れたいと考えている。専任職員の配置に対する支援に取り組んでいる自治体も少なくないと聞いており、我々も支援を求めているところである。受け皿である実施主体の充実、そして支援を、ぜひお願いしたい。また、目を行き届かせる必要があるこどもの入所が増えている中、ショートステイによる受入れを行うことが厳しいという状況についてもご理解いただき、利用を断る件数が多いことへの対応について、検討をお願いしたい。

子育て安心担当課長：事業においては、事業者の皆様にお力添えをいただきながら、市民の皆様のニーズにお応えしているところであり、大変ありがたいと感じている。ご指摘の点については、当課においても把握しており、大変重い課題と受け止めている。本事業は、児童養護施設や乳児院を活用するもので、現在は里親家庭への委託にも範囲を広げているものの、介護保険の施設などに比較して、実施主体としての施設数が非常に少ない状況である。入所児童がいる中、ショートステイを受け入れることについて、これまでの制度設計においては対応が難しくなっていると理解している。実際に、区役所でお断りしていることも多くある。今年度は、里親への委託を推進することを考え、事業を進めているところではあるが、全ての利湯希望を里親が受け入れられるわけではないことから、施設の皆様におかれても、地域支援の多機能化というところにおいて、ぜひご協力いただきたいと考えている。職員確保等の課題については、本市として財政的な支援ができるかどうか、次年度以降に向けて、引き続き検討してまいりたい。

飯島会長：現在、すでに取り組んでいることについての見直しだけでなく、新たな手法等について、継続して検討いただく必要があると思う。よろしくお願ひしたい。

5 閉 会

以上